

令和4年第2回(6月)定例会 会議録【中島】

「持続可能な学びの保障について」

令和4年6月15日(水) 10:00~

〇11番(中島章二君) [登壇]

持続可能な学びの保障について質問いたします。

OECD、経済協力開発機構が2015年に立ち上げたプロジェクト、Education2030は、2030年はより予測困難で不確実、複雑で曖昧となる世界となることが考えられます。そのような世界を生き抜いていくために、児童生徒たちに必要な力は何か、そして、その力をどのように育成するのかを検討し、教育の方向性を示したものです。不安定、不確実、複雑、曖昧な予測困難な時代へ対応できる子供たちの成長のためには、コロナ禍を経験した今こそ、持続可能な学びの保障について取り組むことが必要だと考えます。

そのために、教職員にとって働きやすい職場環境づくりは、重要なことであると考えます。

しかし、最近では、教員志願者が減少していると言われています。そもそも教職の魅力自体が落ちているものではないと思います。

私自身も、子供たちとともに学び合い、子供の成長を実感することのできる仕事として学校で働きたいと教職への道を目指し、臨時採用で働かせてもらいました。このとき感じていた子供たちとともに学び合い、子供の成長を実感する喜び、魅力は、今も変化していないと思います。教員志願者の減少については、以前より、学校が担う役割が増加したことによる忙しさに原因があるのではないかと考えます。学校、教員の役割が増えたことにより、事務作業やいろいろな対応に時間を取られ、本来の子供たちに向き合う時間に影響が出てきているのではないのでしょうか。

2017年12月に、中教審の特別部会が働き方改革に関する中間まとめを発表し、学校と教師の業務の負担軽減を図っています。その後の文科省の通知などにも引き継がれ、全国の学校現場の働き方改革に大きな影響を与えていますが、これには十分な予算措置がないことが、学校が担う必要のない業務をボランティアや協力などで対応することを想定しているものではないかと思っています。これでは根本的な働き方改革につながるのか疑問を感じているところです。

しかし、この方法で業務量を減らすことを進めながら、まず教職員を増やしていくことが最も重要なこととなっているのではないのでしょうか。

そこで、日田市の直近での教員の確保状況はどのようになっているかお聞かせください。

次に、まさに予測困難な時代の一つとして直面しているコロナ禍を経験する中で、学びの保障のための授業において、児童生徒や教職員にどのように変化があったのかお聞かせください。

そして、今後、持続可能な学びの保障のために、予測困難な変化に対応する改革の必要性を

どのように考えているのかお聞かせください。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) [登壇]

私からは、持続可能な学びの保障のための取組及び小中学校におけるいじめ解消の状況についてお答えします。

初めに、持続可能な学びの保障のための取組の御質問のうち、1点目の教員確保の状況についてでございます。

学校に配置する教員には、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法に基づいた定数により配置される教員に加え、児童生徒の指導・支援をより充実させるための加配教員、さらに産休・育休及び病休者の代替教員などがございます。

そこで、議員お尋ねの現在の日田市の教員確保の状況についてであります。令和4年6月時点において、市内小中学校には定数及び加配教員、代替教員の配置ができており、教員の確保はできている状況でございます。さらに、県教委の学級編制基準により、複式学級となる小学校を対象とした複式学級の解消を図るための市費雇用教員についても、対象の学校に配置できております。

次に、2点目のコロナ禍からの学校改革の必要性についてでございます。

文科省は、令和2年6月に、新型コロナウイルス感染症に対応した持続可能な学校運営のためのガイドラインを示すとともに、このガイドラインに基づいた学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを作成し、学校の衛生管理や授業などをはじめとして、学校教育活動を行う際の留意点や配慮事項について具体的な対応を示しております。

これを受け、市内の小中学校においては、国が示したマニュアルに基づいて、感染状況に応じて児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループ活動や児童生徒が近距離で行う実験や製作などを控えながら、感染症対策と教育活動の両立が行われているところでございます。

そこで、コロナ禍を経験する中で、学びの保障のため、授業において子供や教職員にどのような変化があったかについてでございますが、まず、授業における児童生徒の変化について申し上げます。

県内及び市内の感染状況によっては、新型コロナウイルス感染症予防のため、子供同士が近距離で会話する活動が制限されることが多かったことから、コロナ禍の前と比較して、授業中は1人で考える、1人で問題を解くといった個別学習の時間が増加し、席が近い人と互いの考えを交流するペア学習やグループ学習などの共同的な学びの時間は減少しました。

これらの個別学習及び共同的な学習をより充実させるために、練習問題を解く場面において、個人の学習定着状況に応じた問題を自動的にAIが選んで出題するAIドリルの活用や、タブレットの画面を通して互いの考えが交流できる授業支援アプリの活用など、児童生徒が1人1台のタブレット端末を活用する時間が増加しております。

一方、教職員の指導の変化につきましては、感染対策により、意見を交流するペア学習やグループ学習に制限がある中で、教科の全体計画及び1時間の学習計画を作成する際に、知識と技能の習得を目的とした、教師の説明と練習問題ばかりの授業にならないような工夫がこれまで以上に重要となりました。そのため、映像や音声を活用した分かりやすい授業を実施することや、問題が分かる、解けるといった知識・技能だけでなく、進んで考え、自分の考えを伝えるなどの思考、判断、表現力、主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成することを目的として、教職員が授業でタブレット端末を活用する時間が増加しました。

具体的には、教師が授業のまとめをする際に、映像や動画を使って実験結果を児童生徒に分かりやすく伝える取組や、実際に見学には行けなかった工場や施設の動画を視聴することで興味・関心を高める取組、教師がタブレットで集約した1人1人の考えを提示し、学級全員で共有することで、互いの考えを伝え合う取組などが進んでいるところでございます。

最後に、教育現場の変化に対応する改革の必要性についてですが、市教委としましては、学校教育においては、これからの社会を生き抜く児童生徒の育成のため、社会の変化への対応は常に必要であると考えております。

例えば、6月からタブレット端末を家庭に持ち帰る体制を整え、これまでの画一的な紙媒体による家庭学習から、AIドリルを活用した個に応じた家庭学習への転換を図る取組を推進しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症に対応した学びの変化のように、前例踏襲ではなく、児童生徒や学校現場の実態などを踏まえながら、今後も必要に応じて取組の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君)

続きまして、持続可能な学びの保障の取組について再質問させていただきます。

3月定例会において、教員の配置に関する私からの質問の答弁で、「教員の配置に関しては県教委の所管となりますことから、市教委において今後とも適正配置について働きかけていくこととしております」とありました。新年度の教員確保に向けて、県にどのような要請、働きかけをしたのか、教育長のほうにお伺いいたします。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 教員確保に向けて、市教委として県にどのような働きかけをしてきたのかという御質問でございますけれども、まず、県の市町村の教育長で構成しています市町村教育長協議会というのがございます。また、各市町村の教育委員さん方で構成しています市町村教育委員会連合会というのがございまして、そういった会議で県教委に対して、やはり昨今の教員の不足状況等に鑑みて、定数確保についての要望書を提出しています。

また併せまして、人事担当者会というのがございまして、この中で教職員の適正な配置についての要請を行っているところでございます。具体的には、特別支援学級の設置基準の見直しであるとか、通級指導教室の設置等々、具体的なことについても要望を行っているところでござい

ます。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 引き続き県教委のほうには、しっかりと要望のほうを言っていたいで、子供の学習環境が守れるようにお願いしたいと思います。

また、このようなコロナ禍で教育現場が大きく変化してきた中、今後、予測困難な時代が予測されております。児童生徒の学びを保障するためには、安心して子供たちと向き合うことのできる教職員の皆様方の職場環境が必要と考えていますが、市教委の考え方についてお聞かせください。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 安心して教職員が働きやすい職場環境をつくるということは、とても大事なことだというふうにも認識をしております。これまでも教職員の事務負担軽減等を目的とした校務支援システム導入等、あるいは学校閉庁日を夏期休業中に設定するなど、教職員が長期休暇を取りやすいような仕組みづくりにも取り組んできておるところでございます。

今後も引き続き、こういった教職員が働きやすい環境づくりについては努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 日田市立学校職員の時間外在校等時間の上限等に関する方針の中で、長時間勤務の是正に向けた基本的取組の考え方に、教職員の意識改革というものが挙げられております。この予測困難な時代の中で持続的な学びの保障をするために、教職員の意識を変えること、必要かと思いますが、まずは仕組みと環境を変えることから始まるのではないかと考えます。例えば有給休暇を積極的に取っていきましょうという皆さんの意識改革を図るにしても、まずは有給休暇を取りやすい職場環境を整備することが前提としてあると考えております。

学校には、学校に子供たちがいるのに、なかなか休めないという思いの先生方は多いと思います。これを休んでも代わりに授業を受け持ってくれる先生方がいらっしゃるという環境に変われば、安心して休むこともできるのではないのでしょうか。教員の人員増というような状況が一番ベストかと思っておりますが、この仕組みと環境を変えることができるのは教育委員会ではないかと思えます。

先ほど教育長のほうから、県にも要請を上げていっているということでもございましたが、市教委のほうでこのことについて、まず仕組みと環境を変えていく、整えていくということについてお考えがあればお聞かせください。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 今、議員の御指摘のありましたように、教職員の意識改革というのを一つの働き方改革の取組に上げておるところですけども、やはりこの意識改革と働きやすい環境づくり、仕組みづくりというのは働き方改革の両輪ではないかなというふうには認識をしております。先ほど申し上げましたように、いろんな取組を行っているところですけども、教職員

の定数あるいは勤務条件などにつきましては、基本的には国の法律とか県の条例等において定められているものでございますけども、先ほど申しあげました教員の確保と要請であるとか、あるいは市教委として取り組んでいる校務支援システム、あるいは学校閉庁日の設定、それからノー残業デー、あるいは最終退庁時刻等の設定週間、いろんな取組をやっているんですけども、そういった好事例については学校で共有して情報を周知する等、働きやすい環境づくりには今後も引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、スクールソーシャルワーカーであるとか、スクールサポートスタッフ等々、いろんな人員の配置についても市教委としても取り組んでいるところでございますので、引き続き教職員が健康で、働きやすい環境づくりには努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(石橋邦彦君) 11番 中島議員。

○11番(中島章二君) 教職員の働き方改革については、学校が受け持つべき内容が、昔に比べてかなり増えてきているということは、大きな要因かと私のほうは思っております。

現在の時点で、先生方が一生懸命やって、子供のためなら一生懸命やっという思いで無理をされる先生方もいらっしゃるのではないかと思います。そういったことは、事前に対応できるシステムづくりをするのは教育委員会の仕事であると思っております。教育長が率先してリーダーシップを取って、日田市の教職員環境の働き方改革にしっかりとした方向性を打ち出して、リーダーシップを取っていただきたいと思っておりますが、このことについて教育長、お考えはないでしょうか。

○議長(石橋邦彦君) 教育長。

○教育長(三笥眞治郎君) 当然、日田市教委としてできること、これからも取り組んでいきたいと思っておりますし、私がリーダーシップを取って進めていく。今、日田市には、日田市立学校職員衛生委員会というのを設けておりますし、また、働き方改革検討委員会というのを求めて、それぞれ学校現場の意見や提案等も取り入れて取組を行っているところでございますので、こういった活動を通して、引き続き教職員の働き方改革、そして働きやすい環境づくりには努めてまいりたいというふうに思っております。